

# 第8回 子どもの権利研究会

主催：国連 NGO / NPO 法人子どもの権利条約総合研究所北海道事務所  
共催：名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター  
協力：札幌市子どもの権利条例市民会議（略称 こどけん）

子どもの権利条約 国連採択 30年 日本批准 25年

## 子どもの権利条約のこれまでとこれから

—子どもの権利・条約の広報の取り組みを中心に—

子どもの権利条約の国連採択 30年、日本批准 25年の歩みをふまえ、2019年1月16日から17日にかけて実施されたジュネーブでの第4回・5回日本報告書審査の総括所見の内容と課題、ならびに条約の効果的実施について子どもの権利・条約の広報を中心に、これからの課題を検討します。

日時 2019年 3月9日(土) 13:30～17:00  
(受付 13:00～)

場所 札幌エルプラザ (L・PLAZA) 北海道札幌市北区北8条西3丁目28  
※JR札幌駅北口より徒歩3分

参加費 資料代 500円

### 第I部

講演「国連・子どもの権利委員会における第4回・第5回日本審査と総括所見の内容と課題」  
子どもの人権連代表委員 平野 裕二

特別発言「体罰が子どもに与える影響と子どもに対する暴力全面禁止法制定の必要性」  
札幌市子どもアシストセンター 杉浦 郁子

### 第II部 子どもの権利条約の効果的実施に向けて—子どもの権利・条約の広報を中心に—

基調報告 「子どもの権利・条約に関する広報の展開と課題」  
子どもの権利条約総合研究所代表、山梨学院大学教授 荒牧 重人

報告 「行政による子どもの権利条例の広報」  
札幌市子ども未来局子どもの権利推進課長 辻岡 博之

「民間団体における子どもの権利普及に関する活動報告」  
札幌市子どもの権利条例市民会議（略称 こどけん）代表 佐々木 一

「学校における子どもの権利学習・教育の取り組み—教育現場から」  
浦河町立荻伏中学校 中山 幸一

「子どもの権利救済機関の広報活動」  
前せたがやホッと子どもサポート委員、弁護士 一場 順子

せたがやホッと子どもサポート委員、日本体育大学准教授 半田 勝久

せたがやホッと子どもサポート相談・調査専門員 竹内 麻子

コーディネーター 子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長、名寄市立大学教授 松倉 聡史

お申込み・お問い合わせ先

松倉 聡史（名寄市立大学保健福祉学部）

TEL：01654-2-4194 内線 1307 研究室直：01654-2-4199-1307

E-mail：[matukura@nayoro.ac.jp](mailto:matukura@nayoro.ac.jp)

塚本 智宏（東海大学札幌キャンパス）TEL. 011-571-5111

（内線 2418）E-mail [tukamoto@tsc.u-tokai.ac.jp](mailto:tukamoto@tsc.u-tokai.ac.jp)